

平成27年7月31日

専 任 教 員 各 位

研 究 事 務 課

平成27年度研究費不正使用防止に係るコンプライアンス教育の  
実施について

標記のことについて、本年度研究費不正使用防止に係るコンプライアンス教育を実施いたします。

日本大学における研究費等運営・管理内規に基づき、研究者及び研究費に携わる事務職員に対し、コンプライアンス教育の毎年の受講が義務付けられていますので、御出席をお願いいたします。

記

- 1 日 時 平成27年9月24日（木）15：00～16：00（予定）
- 2 場 所 駿河台校舎1号館6階 CSTホール  
船橋校舎14号館4階 1445会議室  
（同時放映で行いますので、いずれかの校舎にて御出席願います。）
- 3 備 考
  - ① 受付時に出席者名簿を用意しますので、必ず御記入願います。  
（※受付時に教職員証ICカード利用の対応も検討中のため、携帯願います。）
  - ② 平成26年度出席者を含めて、本年度も専任教員全員が受講する必要がありますが、「研究費の適正な使用に関する確認書」及び「誓約書」【当日配付】の提出は、前年度に校務等により欠席され、「確認書」・「誓約書」を未提出の方が対象です。コンプライアンス教育受講後、必ず御提出願いますので、該当の方は、筆記具・印鑑を持参ください。※平成26年度に提出済みの場合は、提出不要です。
  - ③ 前年度同様に、本部から研究費に携わる「研究室又は学科事務室等に配属されている職員（臨時職員及び派遣職員を含む）」も対象者として実施することの依頼がありました。その依頼に基づき学科教室主任等あてに該当者への周知を依頼させていただきますので、御予定ください。  
また、研究費を受給している全ての研究者（大学院学生を含む）が対象のため、日本学術振興会 特別研究員（DC，PD）、非専任教員で科研費等の受給者も含まれますので、必ず出席してください（当課から別途連絡）。

以 上